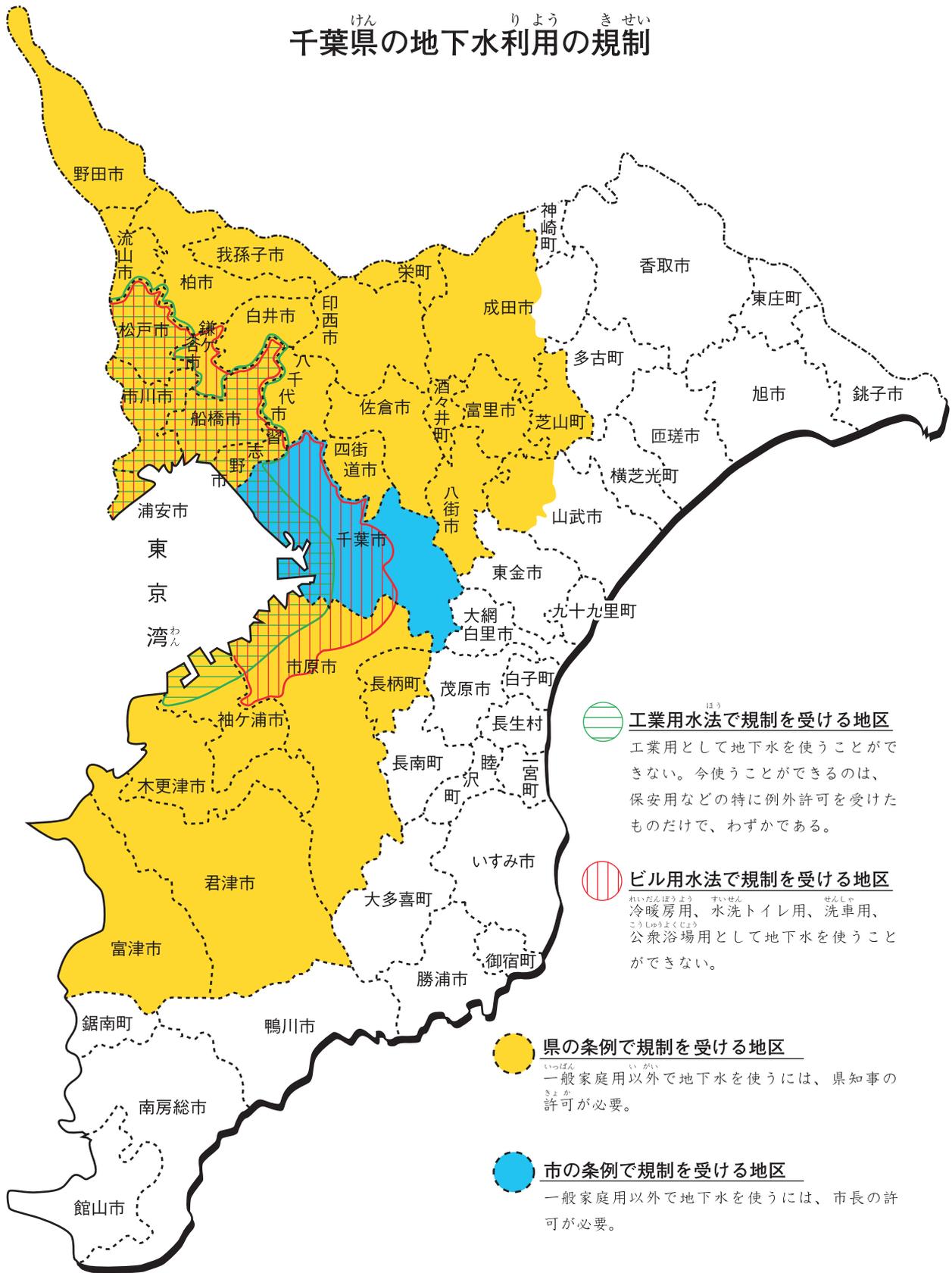


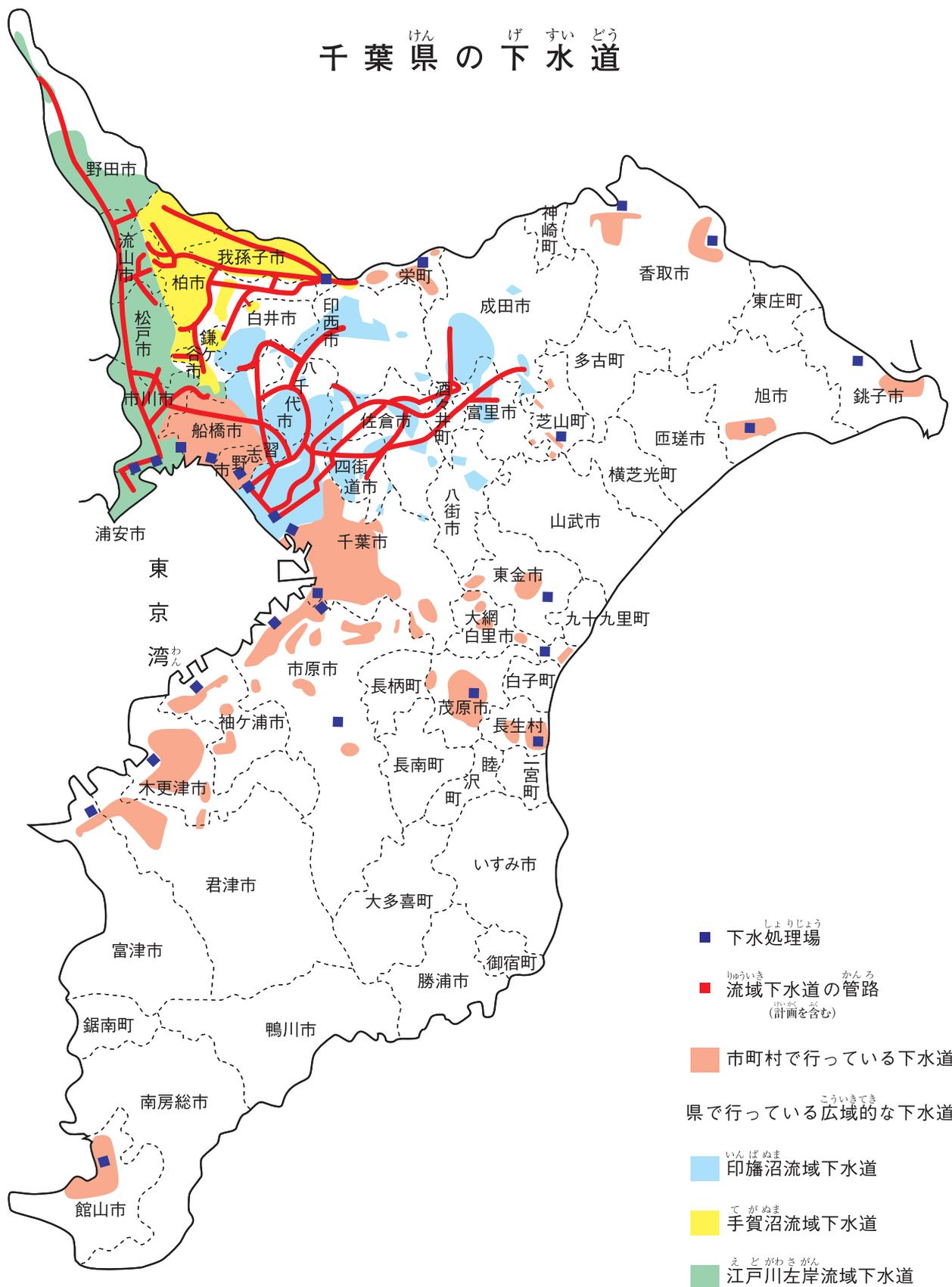
千葉県けんの地下水利用りようの規制きせい



※天然ガス採取については、ガス採取企業と県の間で協定を締結し、規制を行っている。

千葉市は、1992（平成4）年4月1日から政令指定都市となったため千葉市環境保全条例に基づく規制を行っている。

千葉県の下水道



- 下水処理場
- 流域下水道の管路 (計画を含む)
- 市町村で行っている下水道
- 県で行っている広域的な下水道
- 印旛沼流域下水道
- 手賀沼流域下水道
- 江戸川左岸流域下水道

■流域下水道：2つ以上の市町村の下水を集めて処理する広域的な下水道

ほう そう どう すい ろ 房 総 導 水 路



給水区 分

区 分	供給地域	計画水量
水道用水	九十九里沿岸地域	1.800 m ³ /S
	千葉市	0.351 m ³ /S
	県営水道	1.849 m ³ /S
	南房総地域	0.500 m ³ /S
	小 計	4.500 m ³ /S
工業用水	房総臨海地区	3.500 m ³ /S
計		8.000 m ³ /S

